

警報発令時の措置について

1 登校について

発令警報	措置・留意点
<p>「徳島県全域」 「徳島県北部」 「徳島・鳴門」 または「徳島市」 「小松島市」に</p> <p>暴風警報</p> <p>大雨警報</p> <p>大津波警報</p> <p>大雪警報</p> <p>特別警報</p> <p>のいずれかが発令</p> <p>※小松島市は気象管区では「徳島・鳴門地域」に含まれます。小松島市のみにも上記警報が出ている場合も、子どもの安全を第一として自宅待機となります。学校在学中に警報が発令された場合は、徳島市気象管区に準じます。</p>	<p>① 登校時（午前7時）の時点で、左記の警報のいずれかが徳島市・小松島市に発令中の場合</p> <p>⇒ 児童は、自宅待機となります。</p> <hr/> <p>② 警報が午前10時までに解除された場合は、</p> <p>⇒ ●原則として、午後から授業を行います。安全に気をつけて午後1時30分までに登校させてください。</p> <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> →給食はありません。昼食を済ませて登校させてください。 →5・6時間目の時間割で授業をします。 →通学路の状況が危険と思われる場合は、無理をせず自宅待機をしてください。その場合は、学校に連絡をお願いします。（欠席にはなりません） <p>●午後の授業が予定されていない場合は、そのまま臨時休校となります。</p> <hr/> <p>③ 警報が午前10時をすぎても解除されない場合</p> <p>⇒ 学校は、臨時休校となります。</p>
<p>※①・②・③以外のことで、ご家庭へお知らせする必要がある場合は、マチコミメールで連絡します。</p>	

発令警報	措 置 ・ 留 意 点
<p>同様に</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>洪水警報 波浪警報 高潮警報 その他</p> </div> <p>いずれかが発令</p>	<p>① 登校を原則とします。</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●登校途中に危険が予想される場合は学校長の判断で自宅待機または臨時休校とする場合があります。その場合は、マチコミメールでお知らせします。 ●自宅待機となった場合は、暴風・大雨・大津波・大雪・特別警報発令時の②・③と同じ措置をとります。 ●通学路の状況が危険と思われる場合は、無理をせず自宅待機をしてください。その場合は、学校に連絡をお願いします。(欠席にはなりません) </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>各種注意報</p> </div>	<p>通学路の安全に配慮しながら、平常どおり登校させてください。</p>

※臨時休校時はもちろん、警報解除後も用水路や河川、海岸など危険な場所に近づかせないよう十分注意してください。

2 下校について



- (1) 登校後に「暴風警報」「大雨警報」「大雪警報」その他の警報等で下校を早める必要があると判断した場合は、通学路の安全を確認した後、授業を取りやめ下校させます。その場合、マチコミメールで連絡した後、学校にお知らせいただいている下校方法（集団下校・学校待機）で下校します。
- (2) 地震発生による大津波・津波警報が発令され、学校待機措置が決定された場合は、全校児童が本校3階に避難します。その際は、マチコミメールで連絡を入れる予定です。つきましては、緊急時に確実に連絡が取れますようお願いいたします。

- 以上はあくまでも原則です。状況によっては、児童の安全確保のため臨機応変な措置をとる場合がありますので、ご了承ください。
 - 学校への電話による直接のお問い合わせは極力ご遠慮ください。